

【概要版】自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会（第2回）議事録

一般社団法人 日本損害保険協会
自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会

日 時：2026年8月5日（水）14時00分～16時00分

場 所：損保会館 404 会議室 及び オンライン

出席者：委 員 柳瀬委員長、大野委員、草地委員、後藤委員、林委員、家森委員
オブザーバー 金融庁 矢野モニタリング長（代理出席）、
損害保険料率算出機構 新野理事
事 務 局 損保協会

議 題：1. 議論内容・スケジュール

2. 第1回議論を踏まえた業務実態調査関連項目の確認・検討状況
3. 業務実態調査の目的・スコープおよび調査方法検討プロセスについて
4. 契約引受に関する業務実態調査について
5. 1人1分当たり給与額（役職者）について
6. 外部委託費の把握方法の変更案について
7. 件数割換算係数について

＜論点＞2.（1）業務実態調査 ①測定者/集計者の選定 ②実態調査期間

議論のポイント	・「①測定者/集計者の選定」について、第1回委員会での議論のとおり、対応案2（一部拠点に監査法人と機構が同行）とすることで良いか。また、監査法人には、同行の過程で認識した実態調査全体や各社統一の業務フローに関する課題や改善余地等について、追加的なコストが発生しない範囲で所見をいただくことで良いか。 ・「②実態調査期間」について、契約数に極端な特徴がないことが確認できたため、第1回委員会での議論のとおり、調査期間は8月17日～9月30日とすることで良いか。
主な意見	・前回2024年調査時の結果を踏まえると、必要最低限のコストで第三者機関に同行してもらうことが妥当。 ・監査法人の所見について、第三者から見た気づきや改善につながるコメントを収集し、委員会で共有していただきたい。 ・保険会社で独占禁止法に留意のうえ、会社・拠点間の分散が生じる理由を分析し、今後に向けて、効率的な業務のベストプラクティスを活用していただきたい。
結論	・①測定者/集計者の選定は対応案2、②実態調査期間は事務局の提案のとおり進める。

	・監査法人の所見は各社固有の事情や公平性に留意して整理し、可能な範囲で第三者委員会に共有する。また、独占禁止法に留意のうえ、今後の業務効率化に向けて本調査で得られるデータを可能な範囲で蓄積・分析し、ベストプラクティスの活用を検討する。
--	---

<論点> 4. 契約引受に関する業務実態調査について

論議のポイント	・業務実態調査表の見直しについて、実態調査表の調査内容は One-JIBAI の利用率の進展を踏まえているか。その他、検討の観点に加えたほうがよい環境変化等がないか。 ・調査・測定方法は、適切な処理分数の把握が可能な内容となっているか。 ・集計方法に関して、今回の対応案（前回同様の集計方法）により客観性・透明性が確保されているか。
主な意見	・調査対象とした拠点をどのように選定したのか、対外的に説明できるように整理したほうがよい。 ・熊本地震の影響がある地域を代替する場合の選定方法を確認したい。
結論	・事務局案の内容で業務実態調査を進める。 ・熊本地震の影響については、地域比較のため可能な限り九州でも契約引受業務の実測を実施する方向で進めるが、調査時点の状況により調査拠点の負担軽減と比較可能性を両立する柔軟な対応を行う。 ・前回と同じ調査拠点とすることについて、対外的な説明ができるように整理する。

<論点> 5. 1人1分当たり給与額（役職者）について

論議のポイント	・対外説明における客観性の観点で、調査方法を資料 26～28 ページに記載のとおりとすることで良いか。 ・調査表について、客観性の観点から A 案（実務の業務時間のみならず、業務全体を網羅的にヒアリングする）とすることで良いか。 ・その他考慮すべき要素等はあるか。
主な意見	・客観性・透明性の観点から、役職者の業務全般を調査する A 案が望ましい。 ・A 案の「1. マネジメント業務」において、その他の保険種目と比べて、自賠責では担当者サポートにあたる業務がほとんどなかった場合、マネジメント業務の中で自賠責の占める割合が、実態よりも過大に計上されてしまう懸念がある。
結論	・調査表は A 案とし、調査方法についても事務局案のとおりとする。 ・「担当者サポート」のうち、明らかに自賠責のみに関係がある業務や、明らかに自賠責に関係がない業務についても調査を実施する。

<論点> 6. 外部委託費の把握方法の変更案について

論議のポイント	・ 計算方法について、「パターンⅢ（委託先をグループ内に限定し、全種目の委託人数・委託費用を用いる手法）」とすることで良いか。 ・ 資料に記載の方針で進めるにあたり、追加の検討観点はあるか。
主な意見	・ 対応案 1-a を基本としつつ、デメリットをしっかりと確認するという趣旨で 1-b との比較検証をすることに異論ない。 ・ 対応案 1-a における算出方法Ⅰ～Ⅳのフィージビリティを確認した結果、Ⅲを採用することで異論ない。 ・ ただし、Ⅰが理想ではある中で、フィージビリティの観点からⅢを採用するという点は、対外的な説明ができるように整理したほうが良い。
結論	・ 対応案 1-a とし、算出方法は全社が対応可能なパターンⅢを採用する。 ・ 対応案 1-a の妥当性を評価するために 1-b(全社平均の概算値)の調査も実施する。 ・ Ⅲを採用する理由について、対外的な説明ができるように整理する。

<論点> 7. 件数割換算係数について

論議のポイント	・ 雑費グループの 5 分類について、それぞれ、契約件数割を用いる理由および経費の分類・圧縮方法は妥当か。 ・ 資料に記載の方針で進めるにあたり、追加の検討観点はあるか。
主な意見	・ 5 分類に分けたうえで、それぞれについて適切な考え方で計算するという方向性は良い。 ・ 特に分類②③について、「なぜこの考え方が適用できるのか」という点は丁寧な説明が必要である」と第 1 回でコメントしたが、適切かつ丁寧に整理されている。 ・ 分類②については、他の計算方法ではフィージビリティがないという点を丁寧に説明いただくのが良い。 ・ 分類③は、例えば自賠責保険に関連するメールと関連しないメールの件数をサンプリング調査するなどして、配賦割合「10 分の 10」が妥当なのか検証することも考えられる。
結論	・ 事務局提案の方法で、調査を実施する。 ・ 分類③について、意見を踏まえ調査できる部分がないか事務局で検討し、集計結果とともに第 3 回委員会に報告する。

※上記論点に記載した以外の項目「1. 議論内容・スケジュール」「3. 業務実態調査の目的・スコープおよび調査方法検討プロセスについて」については、事務局からの説明に対して、委員から特段の意見はなかった。